

地 域 再 生 計 画

1．地域再生計画の名称

安全・安心な「県央に光る交流拠点のまち」づくり計画

2．地域再生計画の作成主体の名称

佐賀県、小城市

3．地域再生計画の区域

小城市の全域

4．地域再生計画の目標

(1) 小城市の特性

本市は、佐賀県のほぼ中央、“県央”に位置するとともに、県都佐賀市に隣接し、佐賀市の中心部まで約10km、車で約20分の距離という、恵まれた立地条件にある。

また、高速交通網として、長崎自動車道が市の北部を横断し、隣接する佐賀市及び多久市にインターチェンジが設置されているほか、幹線道路として、国道4路線と県道10路線が縦横に走り、佐賀市方面はもとより、唐津市方面や長崎市方面など、多方面への交通アクセスに恵まれている。また、地域高規格道路として、佐賀唐津道路や有明海沿岸道路の整備も計画されている。

さらに、公共交通機関として、JR長崎本線及びJR唐津線が走り、小城駅、牛津駅が利用でき、佐賀市とは10～15分程度で結ばれている。

また、市の北部一帯には天山山系の緑あふれる山々が連なっており、南北に長い市域をつなぐかのように祇園川、晴気川などの清流が流れ、中央部から南部にかけては、美しくのどかな田園風景をつくりだす広大で肥沃な佐賀平野が広がり、最南端は日本一の干潟を有する有明海に面する等、優れた自然環境・景観を誇っている。

特に、天山一帯は県立公園に指定され、ホタル舞う清流や美しい滝に代表される自然が残されているほか、有明海に面する海岸線は世界で唯一のムツゴロウ・シオマネキ保護区に指定され、貴重な生態系が息づいている。

このように本市は、県央に位置する交通立地条件と自然に恵まれたまちであり、広域的・長期的な視点から、こうした特性や発展の可能性をさらに高めるまちづくりを進めていくことが必要である。

(2) 計画の意義及び目標

当地域は、佐賀県の中央部に位置することから佐賀市から唐津市、武雄市への横に走る

道路網の整備は進んでいるが、一方で天山から有明海へと縦長の地形となっているため、市内地域を縦に繋ぐ道路整備が遅れている状況である。また、市発展の基盤となる高速交通体系として、佐賀唐津道路及び有明海沿岸道路の地域高規格道路の整備計画があり、国道・県道・市道の連携が必要となる。

特に、市道については、幅員が狭く改良が進んでいない状況で、通勤・通学時には幅員の狭い箇所において渋滞は発生し、車・歩行者とも危険な状態である。また、現在計画が進められている地域高規格道路の整備により交通量の増加が予想され、安全で快適な道路の整備が必要となっている。

市内林業についてみると、過疎化、木材価格の低迷による生産意欲の低下、高齢化による労働力不足に加え、林道・作業道等の未整備によりその生産性は停滞しており、適正な保育の基盤として、幹線となる林道の整備が必要となっている。

又、本市には、貴重な歴史的文化的資源と特産品が豊富にある。その他にも全国名水百選の清水川、祇園川の源氏ボタル、全国さくら名所百選の小城公園の桜、農村景観百選及び日本の棚田百選の江里山地区の棚田と彼岸花など全国に誇れる素晴らしい場所が数多くありそれらを生かした、活力ある産業づくりと交流に満ちたまちづくりが必要となっている。

本市ではこうした課題に対応するため、市道、林道を一体的に整備し、交通の円滑化及び産業の振興を促進し、まちづくりの方針である総合計画に基づき地域の再生を図る。

具体的には、幹線道路と連携する安全で快適な市道の整備と森林施業の効率化、森林の持つ多面的機能の高度発揮に向け、林道の整備を行い、生活環境の向上と豊かな自然の保全を図りつつ、地域資源を活用した観光の展開など、地域の活性化を推進するとともに、総合的な交流を促す『安全・安心な「県央に光る交流拠点のまち」づくり』を目指す。

(目標1) 「日常生活に利用する生活道路網の整備(市道・農道など)」の住民満足度の向上

「満足度の向上 45.7%(17年度) 50%(23年度)」

(目標2) 計画的な森林整備の促進

「造林実施面積 13%増加 31ha(17年度) 35ha(22年度)」

「間伐実施面積 14%増加 21ha(17年度) 24ha(22年度)」

(目標3) 交流人口の増加

「観光客数の増加 66万人(17年度) 75万人(23年度)」

5. 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

『安全・安心な「県央に光る交流拠点のまち」づくり』を目指すために、安全で快適な

市道の整備を計画的、効率的に推進し、林道の整備と一体的に行うことにより交通アクセスの向上及び産業の振興を図る。

具体的な事業としては、市道において、平成17年度に策定した「小城市道路整備計画」に基づき、市道約804mの4路線の整備を行うことにより幹線道路との連携と安全で快適な道路を推進する。

また、林道においては、約800mの1路線の整備を行うことにより森林へのアクセスを確保し、森林施業の効率化を図る。

さらに、交通アクセスの向上により市民と観光客の交流を促進し、棚田、彼岸花、滝、梅林などの地域資源を活用した地域・観光の振興を行い、市内農産物や特産品のPRと販路拡大を促進し、地域の再生を図る。

(5-2) 法第4章の特別措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおりであり、事業開始にかかる手続きを終了している。

なお、整備箇所については、別添図面による。

- ・市道4路線については、道路法に規定する市道に認定済。

市道 長神田・立物線 (認定日18年3月9日)

市道 山彦・北浦線 (認定日18年3月9日)

市道 山崎・納所線 (認定日18年3月9日)

市道 北小路・市民病院線 (認定日18年3月9日)

- ・林道については、森林法による佐賀東部地域森林計画(平成17年度策定)に路線を記載。

[施設の種類 (事業区分) (事業主体)]

市道 小城市 小城市

林道 小城市 小城市

[事業期間]

市道 平成19年度～23年度

林道 平成19年度～22年度

[整備量及び事業費]

市道 804m (4路線)

林道 800m (1路線)

総事業費	588,000 千円	(うち交付金	286,500 千円)
市道	438,000 千円	(うち交付金	219,000 千円)
林道	150,000 千円	(うち交付金	67,500 千円)

(5-3) その他の事業

地域資源の活用による地域の振興

- ・江里山・彼岸花まつり

農村景観百選及び日本の棚田百選の江里山地区の棚田と彼岸花の開花時期に地元と連携し、かかしフェスタ及び農産物の販売による地域の活性化を図る。

- ・清水の滝と紅葉

地域の名産に鯉料理を有する全国名水に選定された清水川の滝周辺を紅葉時期にライトアップする等、季節を問わず観光客を呼び込めるような取組みを行う。

- ・梅まつり

梅の開花時期に地元と連携し、梅まつり及び農産物の販売による地域の活性化を図る。

- ・地産地消の促進

新たな直売所の設置や産直体制の充実を進めるとともに、食育の展開、PR活動の強化等を図り、地産地消を促進する。

- ・都市住民と農村との交流の促進

生産者と消費者や生産地と消費地との交流、観光との連携といった視点に立ち、高齢者等の経験を生かして農業・農村体験の展開やオーナー制農業の充実を進め、都市住民と農村との交流を促進する。

6. 計画期間

平成 19 年度～23 年度(5 年間)

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4 に示す地域再生計画の目標については、定量的な数値が算出されるため、客観的目標達成の評価が可能であり、計画終了後に必要な調査を行うこととする。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし